

平成28年第2回
中札内村議会臨時会会議録

平成28年5月17日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 火山敏光君 総務課長 阿部雅行君
産業課長 成沢雄治君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 菊地彩君

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3		村政執行状況報告
日 程 第 4	承認第 1 号	消防広域化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての専決処分の承認について
日 程 第 5	議案第 3 2 号	財産の購入について
日 程 第 6	議案第 3 3 号	財産の購入について
日 程 第 7	議案第 3 4 号	財産の購入について

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番森田議員と3番黒田議員を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りをいたします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎日程第3 村政執行状況報告について

○議長（高橋和雄君） 日程第3、村政執行状況報告について、村長から申し出がありますので、これを許します。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 臨時会ではありますが、ご了承をいただきましたので、熊本地震に対する本村の対応と5月8日の強風による農業被害についてご報告させていただきます。

はじめに、先般の熊本地震において犠牲になられた方々に心からお悔やみと、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

本村の対応としまして、甚大な被害を受けた被災地の力になるため、早急な支援が必要として、救援物資の受入可能な熊本県上益城郡御船町に対し、備蓄食料のすべて、およそ1200食を、5月2日に郵送いたしました。わずかですが被災地の皆様に、お役に立てれば幸いです。

被災地の早期復興と被災者に早く笑顔が戻りますことを、心からお祈りいたします。

次に、今月8日の強風の影響についてですが、農業関連では、てん菜の移植1件、直播13件に被害があり、約81ヘクタールの畑で蒔き直しがみられ、その他の農作物の被害では、玉ねぎに影響が出ている状況にあります。

以上、執行状況報告とさせていただきます。

◎日程第4 承認第3号 消防広域化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての専決処分の承認について

○議長（高橋和雄君） これで村政執行状況の報告は終わります。

日程第4、承認第3号「消防広域化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長お願いいたします。

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、消防広域化に伴い、各条例における消防団及び消防署の名称について一括して改正を行うものであり、平成28年4月1日から施行する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、宜しくご審議、ご承認くださいますようお願いを申し上げ説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明、阿部総務課長お願いいたします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは補足説明いたします。

黒番号3番、議案関係資料でご説明申し上げます。1ページをお開きください。

専決処分事項は、中札内村防災会議条例、2ページの中札内村農村情報防災行政無線の設置に関する条例、3ページの中札内村火入れに関する条例、以上3本の一部を改正する条例です。

平成28年4月からスタートした消防広域化ですが、これら条例の条文中、広域化に伴う組織名などへ変更する条例改正を、平成28年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決分を行っております。

1ページの中札内村防災会議条例の一部改正は、第3条第5項第8号中、南十勝消防事務組合中札内消防団長を中札内村消防団長に改め、中札内支署長をとちち広域消防事務組合中札内消防署長に改め、2ページの中札内村農村情報防災行政無線の設置に関する条例の一部改正では、第4条中、南十勝消防事務組合中札内消防支署をとちち広域消防事務組合中札内消防署に改め、3ページの中札内村火入れに関する条例の一部改正につきましては、第16条見出し中、消防支署長を消防署長に改め、同上第1項中、消防支署長をとちち広域消防事務組合中札内消防署長に改めるものです。

附則により、条例の施行日は平成28年4月1日としております。

条例は、4月からの運用のため、議会を召集する時間的余裕がないことから、専決処分をいたしております。

以上、補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明が終わりました。

承認第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第3号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

承認第3号消防広域化に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定についての専決処分
の承認についてを採決いたします。

この承認のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は可決されました。

◎日程第5、6、7 議案第32、33、34号 財産の購入について

○議長(高橋和雄君) この際、日程第5議案第32号財産の購入について、日程第6議
案第33号財産の購入について、日程第7議案第34号財産の購入についての3件を一括
して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長お願いいたします。

(田村光義村長登壇)

○村長(田村光義君) ただいま、一括上程議題に供されました提案の趣旨についてご説
明申し上げます。

本案件は、大規模草地育成牧場のロールベアラ、トラクター、堆肥化処理施設のホイ
ールローダを老朽化により更新するもので、4月26日に指名競争入札を行い、それぞれの
落札業者と売買契約を締結しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くだ
さいようお願い申し上げます。

○議長(高橋和雄君) 補足説明を阿部総務課長、お願いします。

○総務課長(阿部雅行君) 補足説明を申し上げます。

議案とあわせて議案関係資料4ページをお開きください。大規模草地育成牧場備品購入
業務ロールベアラ1台を購入するもので、5社を指名して入札を行っております。

現在使用中のロールベアラは平成14年に購入し、老朽化が著しいことから今回更新し
ようとするもので、落札業者はエム・エス・ケー農業機械株式会社十勝支社で、予定価格
813万円に対し、最低価格は524万8,800円で、落札率は64.56パーセント
であります。なお、2番札は529万2,000円、3番札は550万8,000円であ
りました。

次に、議案第33号ですが、同じく大規模草地育成牧場備品購入業務、トラクター1台
を購入するもので、5社により入札を行いました。

現在使用中のトラクターは、平成7年に購入し、老朽化が著しいことから、今回更新す
るもので、落札業者は株式会社北海道クボタ道東支社で、予定価格1千72万円に対し、

最低価格は594万円で、落札率は55.41パーセントであります。

なお、2番札は753万9,912円、3番札は777万6,000円でありました。

次に、議案第34号についてですが、堆肥化处理施設備品購入業務ホイールローダ1台を購入するもので、5社を指名したところ、2社から辞退の申し出があり、3社により入札を行いました。

現在使用中のホイールローダは平成18年に購入したのですが、使用頻度が多く、消耗度が著しいことなど今回更新しようとするもので、落札業者はコマツ道東株式会社帯広支店で、予定価格1,728万円に対し、最低価格は1,314万9,000円で、落札率は76.09パーセントであります。

なお、2番札は1,749万6,000円、3番札は2,216万1,600円でありました。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから3件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（黒田和弘君） それでは、お聞きいたします。

まず、予算の関係ですけれども、3月の予算の時の資料を見ますと、議案第34号のホイールローダが、予算が1,900万みているわけですね。

それから、32号、33号については、ほかの機械もあって、一括育成牧場の備品購入ということで2,603万円みておまして、個々の予算についてはちょっとわかりませんので、それぞれロールベアラあるいはトラクターの予算額を教えてくださいなというふうに思います。

それとあわせて、予定価格からですね、落札率というのですか、聞くと60パーセントあるいは半額程度、あるいは76パーセントでかなりの落ち込んでいるのですが、まあこれは結果的に安く買えるからいいということなのですけども、予定価格の設定に対してかなり落札率が下がっているかと思いますが、予測される理由というのかな、その辺について教えてくださいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議をひらきます。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） ご質問で、まず、ロールベアラの当初予算であります、830万円でございます。

次に、トラクターでございますが、トラクターの予算額については、1,130万でございます。

今回の落札の率が下がった主な要因については、ひとつにトラクターとホイールローダについては、今更新をしようとするものを下取りに出しております。

この下取り額がどれくらいになっているのかは、入札でございますので、金額がわからないので、考えられるのは、その下取りに出したものがどれくらいになっているか、とい

うことかなというふうに考えております。

基本的に、予定価格を算定するに当たりまして、数社から参考見積もりをいただいて予算を組んでおります。

その中で、主な原因については、落札の前段で言いました下取り価格がどれだけあったかなというところ以外については、それぞれの業者努力なのかなというふうにおさえておりますので、そういうことなのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋和雄君） 下取り価格の関係もあるということです。

よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 予算あるいは下取りともあって落札率がかなり落ち込んだということで、結果的には冒頭言いましたように、低い額で新車が入るということで、非常にいいことなんですが、予算あるいは予定価格の段階で、こういった下取りも含めて、指名競争入札にしたわけですけれども、もっと精査したなかでの設定というものをすべきでなかったのかなというふうに感じるのですね。

是非、今後ですね、安い価格で落札されるのがいいのですけれども、もっと予定価格について精査をするなかで、入札の執行にあたっていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほかご質問ございましたら出してください。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、1点だけ確認させてください。

ホイールローダの購入に関して、先ほど説明で使用頻度が非常に高く、平成18年の購入であるけれどもということでの説明があったのですが、ホイールローダは大体このような頻度での更新がされているのか、たまたま今回すごく使用頻度が高かったのか、その辺の背景みたいなのをちょっともう少し詳しく説明いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、堆肥化センターが稼働して初めての更新になります。

18年に入れたものが、最初の更新というようなかたちになります。

今までも、指定業者が基金を積み立てております。

ホイールローダも5台稼働をしております、当然のように計画的な更新も含めてやっていかなければいけないということで、前々から指定業者のほうと相談をして、早めの更新ということも話がありました。

そういうことも含めて、今一番稼働的に動いているもの、更には修繕費がかかってくるもの、更には作業効率を良くするためにバケットを少し大きくして、計量のできる、そういう装置のついたものに更新をしていきたいという希望もございましたので、こういったものを含めて、今回更新をしたというかたちになります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

よろしいですか。

ないようですので、質疑を終わりたいと思います。

それでは、議案32号から討論を行いたいと思います。

議案32号に対する討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

議案第32号財産の購入についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第33号財産の購入についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

議案第34号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

議案第34号財産の購入についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程のすべては終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第2回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時23分